

健康づくり推進協議会

令和5年度 第1回

令和5年10月3日

目次

- 1. 健診事業の状況と課題・・・・・・・・・・・・・3
- 2. 保健指導の状況と課題・・・・・・・・・・・・・16
- 3. 各種事業の展開（その他の保健事業）・・・・・・20

令和4年度島根支部KPI達成状況及び令和5年度KPI

項番	項目	令和4年度						令和5年度	
		KPI	実績	達成状況※1			全国順位	KPI	
				対象者数	実績数	全国(参考)			
1	生活習慣病予防健診実施率	65.6%	70.8%	99,224	70,297	56.4%	◎	7	66.7%
2	事業者健診データ取得率	16.5%	14.1%	99,224	13,956	8.8%	◎	8	16.5%
3	被扶養者の特定健診実施率	34.0%	36.4%	20,211	7,358	27.7%	◎	4	38.9%
4	被保険者の特定保健指導の実施率	35.1%	18.2%	14,578	2,653	18.2%	×	29	38.0%
5	被扶養者の特定保健指導の実施率	15.1%	47.2%	579	273	15.5%	◎	1	40.5%
6	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.9%	7.3%	3,362	245	9.9%	×	47	13.1%
7	健康宣言事業所数	1,360	1,354			81,526	○		1,370

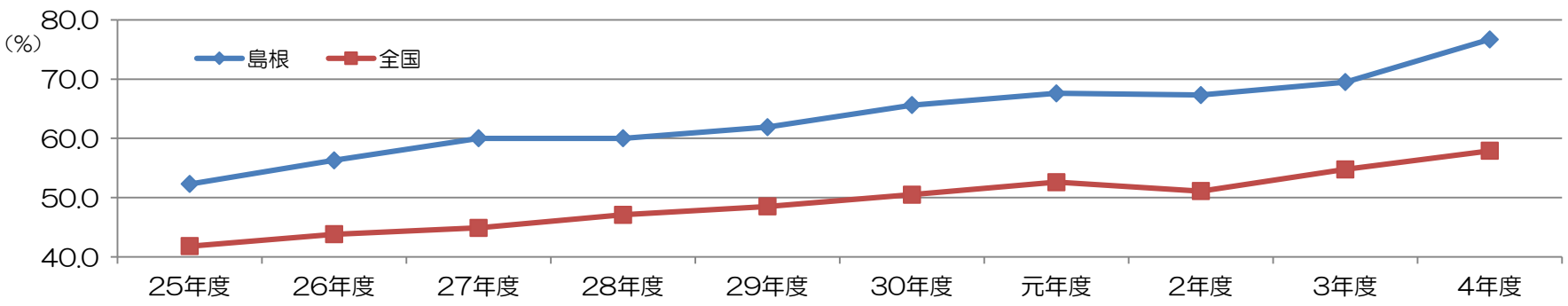
※1. 「◎」はKPI達成、「○」はKPI概ね達成(KPIの95%以上)、「×」は未達成(KPIの95%未満)。

1. 健診事業の状況と課題

（1）令和5年度の健診実績（全体）※令和5年8月末時点、速報請求ベース

区分		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率			
				支部目標 (%)	支部結果 (%)	参考（前年同月）	
						受診者数	受診率
被保険者	生活習慣病予防健診	100,979	19,891	66.7	19.7	18,397	17.5
	事業者健診		2,712	16.5	2.7	1,187	1.1
	計		22,603	83.2	22.4	19,584	18.6
被扶養者	特定健康診査	20,122	1,195	38.9	5.9	1,822	8.1
加入者計		121,101	23,798	75.0	19.7	21,406	16.8

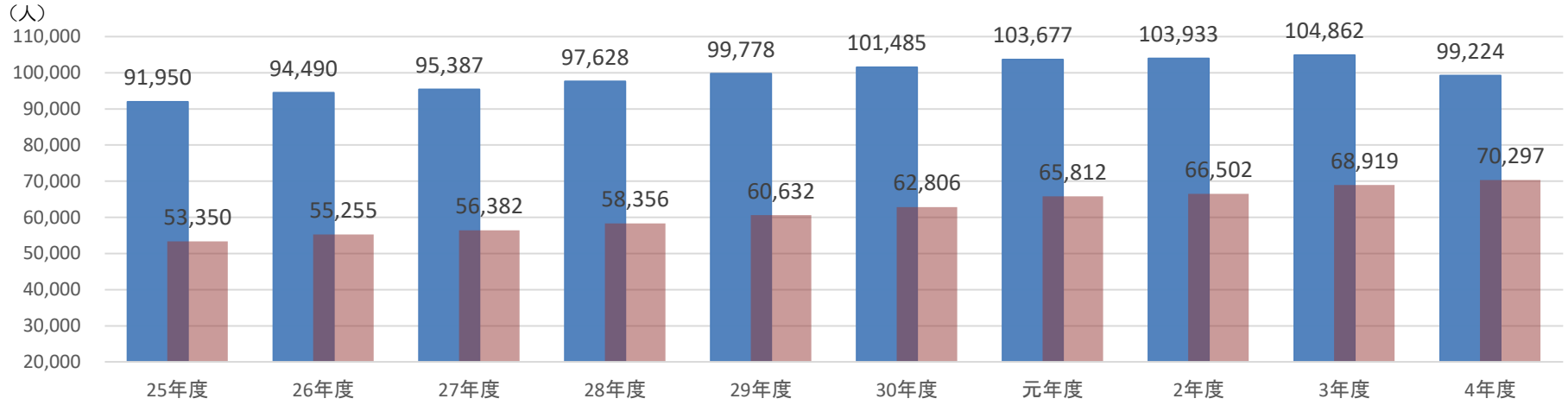
（2）健診実績（加入者計）の年度推移



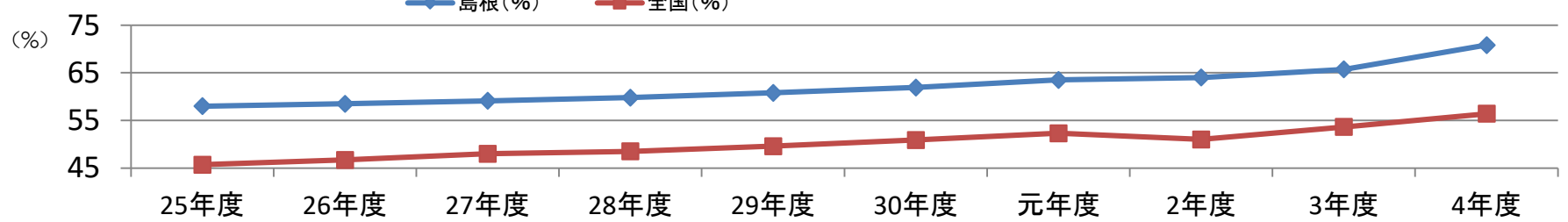
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
島根 (%)	52.3	56.3	60.0	60.0	61.9	65.6	67.6	67.3	69.5	76.7
全国 (%)	41.8	43.8	44.9	47.1	48.5	50.5	52.6	51.1	54.8	57.9

生活習慣病予防健診（40歳以上）の実績

(1) 対象者数及び受診者数の年度推移（島根支部）



(2) 受診率の年度推移



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
島根 (%)	58.0 (5)	58.5 (5)	59.1 (8)	59.8 (9)	60.8 (9)	61.9 (10)	63.5 (10)	64.0 (8)	65.7 (9)	70.8 (7)
全国 (%)	45.7	46.7	48.0	48.5	49.6	50.9	52.3	51.0	53.6	56.4

※ 表中の () 内の数値は、全国における島根支部の順位を記載

2-2 生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組

(1) 健診実施機関の拡充

健診の受入枠を増やすため、実施機関を拡充

- ・ ホームページによる実施機関の募集

→大田市国民健康保険仁摩診療所（大田市）が9月より委託開始

(2) 健診機関からの生活習慣病予防健診の受診勧奨

個別の健診機関と覚書を締結し、健診受診率（件数）の目標値を設定。健診機関から健診未利用事業所等に受診勧奨を行う。勧奨の結果により、目標値を達成した場合、その成果に対して協会けんぽが支払いを行う。

→令和5年度：島根県環境保健公社、島根県厚生農業協同組合連合会、
医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院、船員保険福岡健康管理センター の4機関

(3) 新規適用事業所に対する受診勧奨

新規に協会けんぽに加入された島根県内の事業所に対し、案内文書を送付

(4) 任意継続被保険者に対する受診勧奨

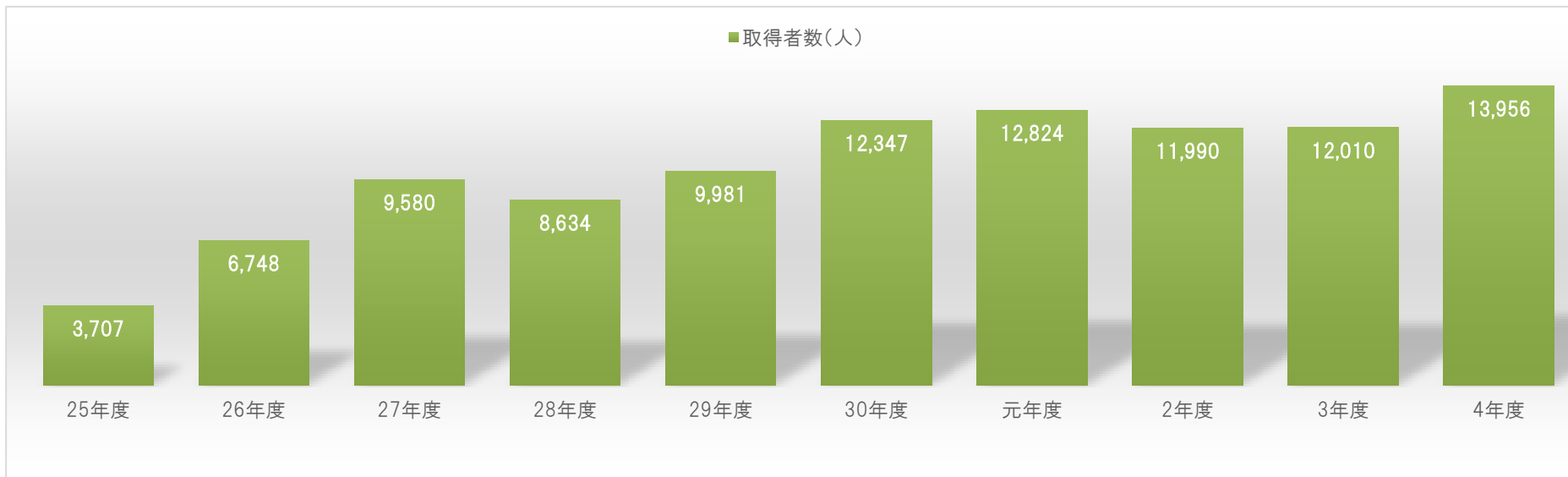
任意継続健康保険に加入されている方及び新規に加入された方に対し、健診の案内文書を送付

(5) 健診未受診者への直接勧奨

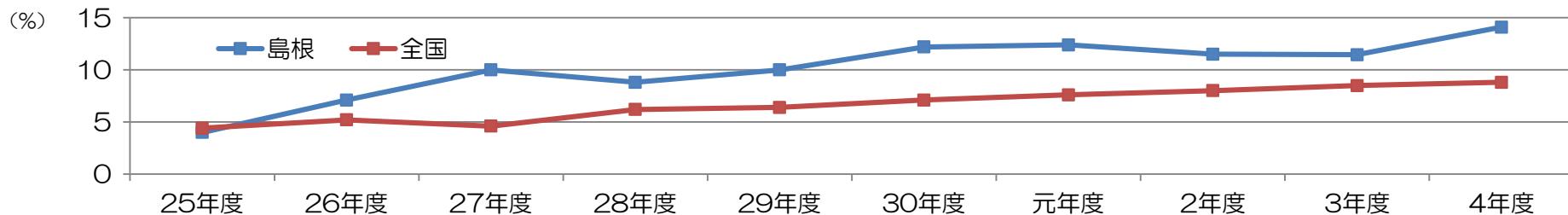
年度末頃に健診未受診者へ集団健診にかかる直接案内を実施予定

3-1 事業者健診結果の取得実績

(1) 取得件数の年度推移（島根支部）



(2) 取得率の年度推移



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
島根 (%)	4.0 (27)	7.1 (15)	10.0 (4)	8.8 (13)	10.0 (13)	12.2 (6)	12.4 (6)	11.5 (10)	11.5 (14)	14.1 (8)
全国 (%)	4.4	5.2	4.6	6.2	6.4	7.1	7.6	8.0	8.5	8.8

※ 表中の（ ）内の数値は、全国における島根支部の順位を記載

3-2 事業者健診結果の取得率向上に向けた取組

(1) 民間業者による取得勧奨

事業者健診を受診している協会けんぽの加入事業所に対し、同意書や健診結果を提供する勧奨業務を民間業者へ委託

- ①事業者健診データの提供にかかる同意書の取得勧奨業務（対象：689事業所）
- ②事業者健診結果票（紙媒体）の取得勧奨及び事業者健診データの作成業務（対象：951事業所）
 - ・委託期間：令和5年5月26日～令和6年3月31日
 - ・受託業者：株式会社エムエイチアイ

(2) 労働局と連携した事業者健診結果取得勧奨

労働局との連名による案内を作成し、事業者健診結果の提供に関する周知を実施

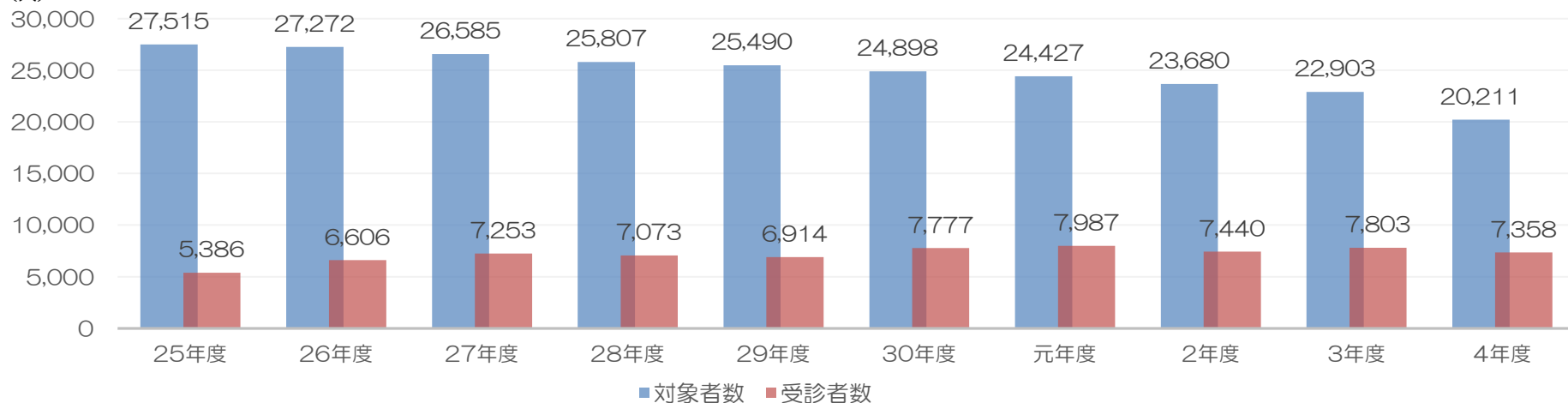
(3) 協会保健師等の専門職による事業所への個別フォロー

健康宣言等のコラボヘルスにおいて、健診受診率が低い事業所へ個別に状況確認とデータ提供に関する勧奨を実施

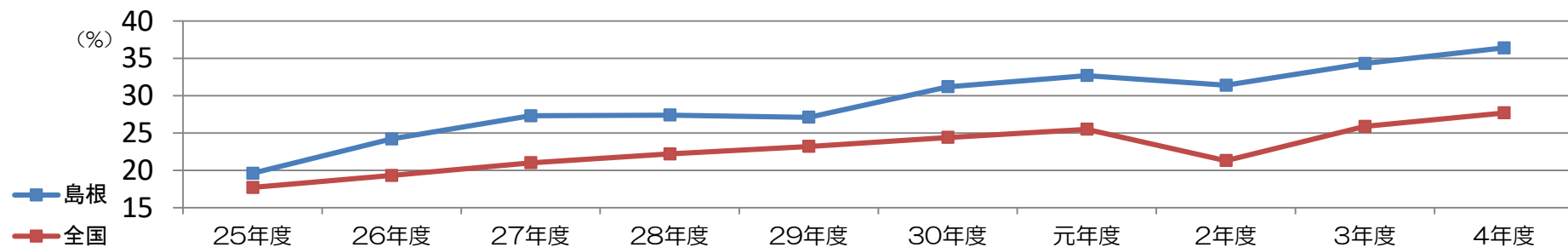
4-1 特定健康診査（被扶養者）の実績

(1) 対象者数及び受診者数の年度推移（島根支部）

(人)



(2) 受診率の年度推移



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
島根 (%)	19.6 (16)	24.2 (8)	27.3 (6)	27.4 (10)	27.1 (13)	31.2 (8)	32.7 (6)	31.4 (4)	34.1 (4)	36.4 (3)
全国 (%)	17.7	19.3	21.0	22.2	23.2	24.4	25.5	21.3	26.2	27.7

※ 表中の（ ）内の数値は、全国における島根支部の順位を記載

4-2 特定健康診査（被扶養者）の受診率向上に向けた取組

（1）協会主催による集団健診

受診機会を増やし、より受診しやすい環境を整備。あわせて、特定保健指導の当日面談も実施し、被扶養者の特定保健指導実施率の向上も図る。年度内3回の実施を予定。

受診者数確保のため、令和5年度から県内在住の他支部加入者への案内送付を開始。

①第1期：令和5年7月25日～9月9日（14会場、島根県内8市+奥出雲町）

実施機関：一般社団法人 エヒメ健診協会

申込者数：1,968名 受診者数：1,752名

②第2期：令和5年11月～12月（8会場、島根県内6市）予定

実施機関：一般社団法人 エヒメ健診協会

③第3期：令和6年1月～3月（島根県内8市）予定

実施機関：今後調達予定

（2）被扶養者の特定健診項目に検査項目を追加した「家族のためのがん検診パック」の実施

昨年度に引き続き、充実した検査内容での受診を選択できるよう、実施機関を募集し、被扶養者へ周知を実施（令和5年度は実施機関26機関、令和4年度367名利用）

（3）自治体主催の集団健診への受診勧奨

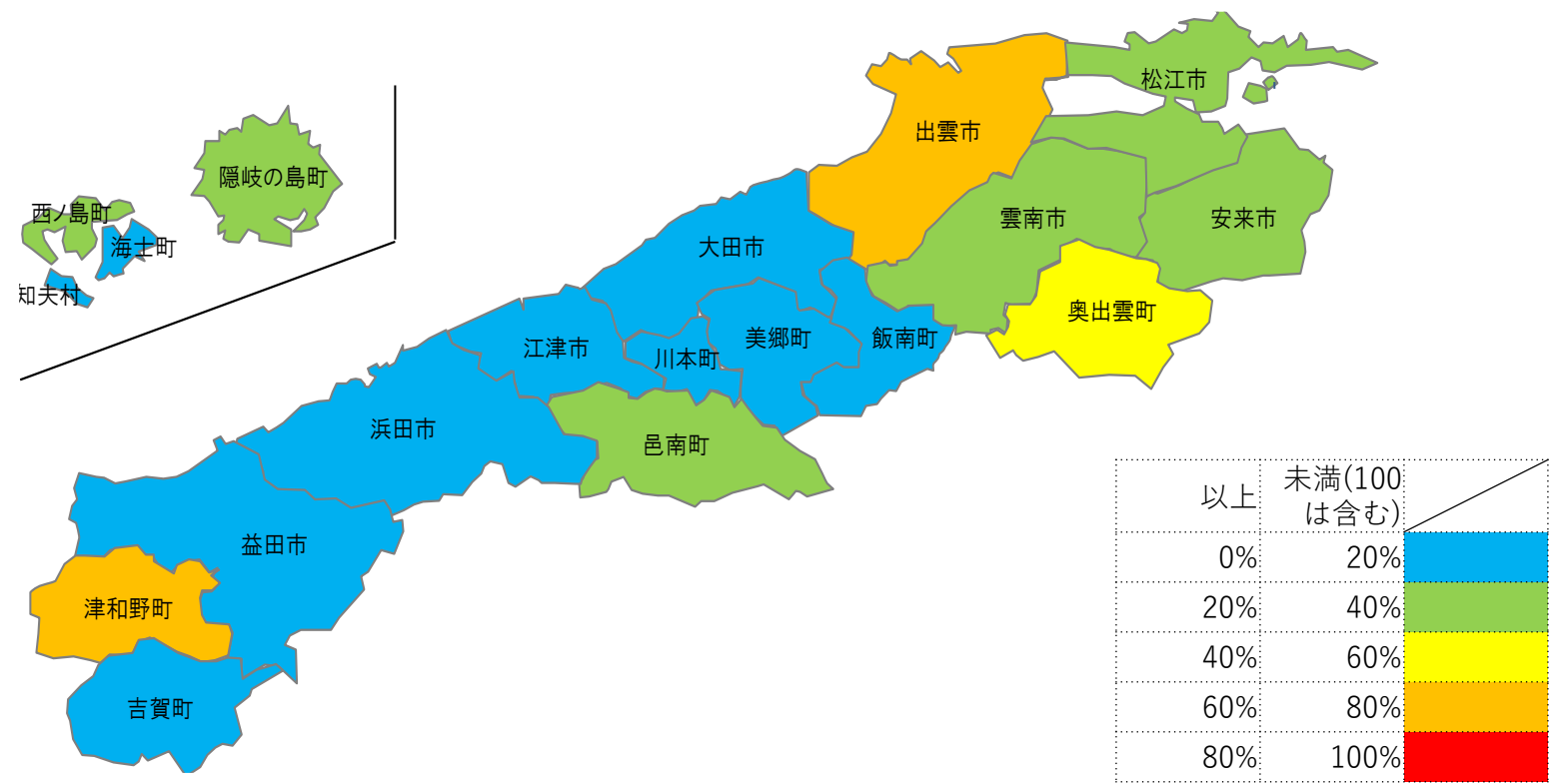
協会主催の集団健診を実施しない町村に関して、町村と連携し、町村主催の集団健診への受診勧奨を協会から実施（健診実施日の都合で調整ができなかった隠岐の島町を除く9町村）

令和5年度は連携を拡げ、一部市主催の集団健診への受診勧奨を実施（安来市・松江市（旧玉湯町））

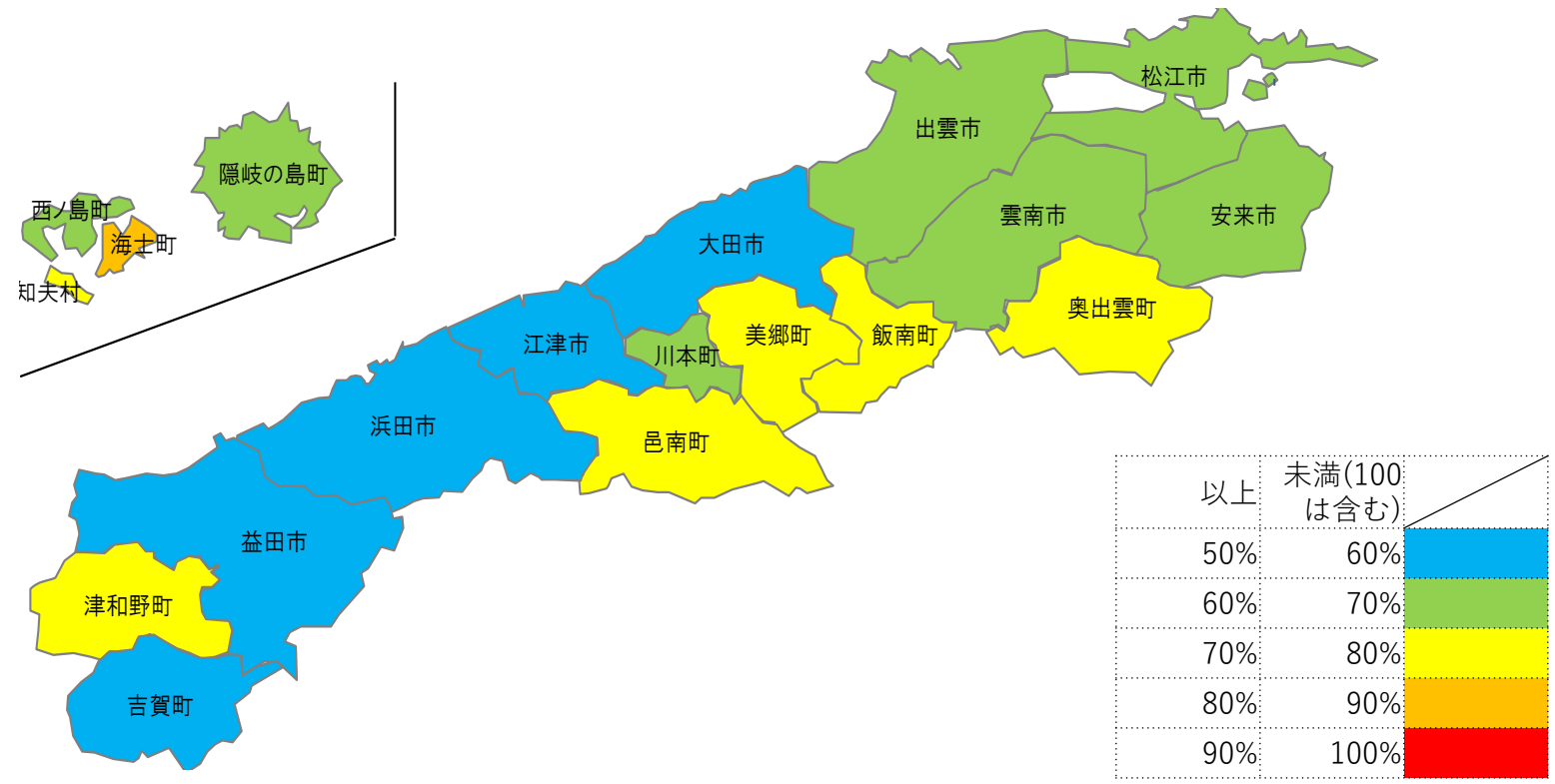
5 支部の課題と取組

従来より、県西部での生活習慣病予防健診実施機関の数、受診者数の少なさが課題となっている。あわせて、様々な機会を提供することにより、健診の受診を拡大していく必要がある。

参考 令和4年度 市町村別健診機関の受け入れ可能人数状況
(年度当初の事業所所在地別の対象者数を分母とし、支部契約の健診機関の実施可能件数を分子として計算)



参考 令和2年度 市町村別生活習慣病予防健診受診率（医療費分析の市町村別受診状況）



○年度当初の県西部地域での被保険者向け集団健診（生活習慣病予防健診）

例年、予約が取りにくい状況にある県西部地域において、希望が集中する時期である年度当初に被保険者向けの集団健診を実施することで、健診機会を提供。公募により決定した3機関にて実施。

- - 健診対象者を有する全事業所あてに案内を送付。あわせてホームページにて周知。
 - 申込の少なかった吉賀町の事業所及び被保険者へ再度案内を送付。
 - 6月～8月にかけて、10会場で開催。
 - 集客が伸びず中止となった会場が3か所あり。

- - 広報の方法が適切であったか、検討が必要。実施の初年度だったため、周知不足であったことは否めない。
 - 需要は確実にあるので、どのように受診につなげるかが今後の課題。

○年度末、土日を中心の日程とする被保険者向け集団健診（生活習慣病予防健診）

土日を中心とする日程の集団健診を年度末に開催し、今年度末受診の被保険者に対して案内を送付することで健診の機会を提供する。

- - 企画競争にて健診機関を募集中。被扶養者の特定健診との同時実施（「夫婦で健診」）等の受診率向上につながる企画を期待する。

○市町村が実施するがん検診との同時実施による集団健診の実施等の検討

各市町村との連携事業の検討の中で、益田市と実施に向けて協議している。実施機関の問題、開催時期や費用負担など、どこまで調整ができるかが課題。調整がつけば、本年度に一部先行実施し、次年度より本格的に予算を組んでの実施を考えている。

6 健診未受診事業所の分析

健診未受診事業所状況

40歳以上の被保険者が健診受診率0%の事業所(令和4年度、被保険者1人以上、R5.7抽出)

事業所数 4,062 (うち、40歳以上がいる事業所数:3,656)

被保険者別事業所数

1～5人	3,397
6～10人	412
11～30人	213
31～50人	26
51～100人	10
100人～	4
計	4,062

被保険者別事業所数



■ 1～5人 ■ 6～10人 ■ 11～30人
■ 31～50人 ■ 51～100人 ■ 100人～

40歳以上の人数別事業所数

0人	406
1～5人	3,295
6～10人	227
11～30人	114
31～50人	13
51～100人	5
100人～	2

40歳以上の人数別



■ 0人 ■ 1～5人 ■ 6～10人
■ 11～30人 ■ 31～50人 ■ 51～100人
■ 100人～

所在地別事業所・対象者数

所在地別	事業所数	対象者計	平均※
松江市	1395	3299	2.4
安来市	185	518	2.8
出雲市	988	2803	2.8
雲南市	172	421	2.4
大田市	205	578	2.8
江津市	116	517	4.5
浜田市	319	888	2.8
益田市	338	997	2.9
飯石郡	27	38	1.4
仁多郡	62	102	1.6
隠岐郡	108	232	2.1
邑智郡	72	117	1.6
鹿足郡	75	146	1.9
合計	4062	10656	

※平均=対象者計/事業所数

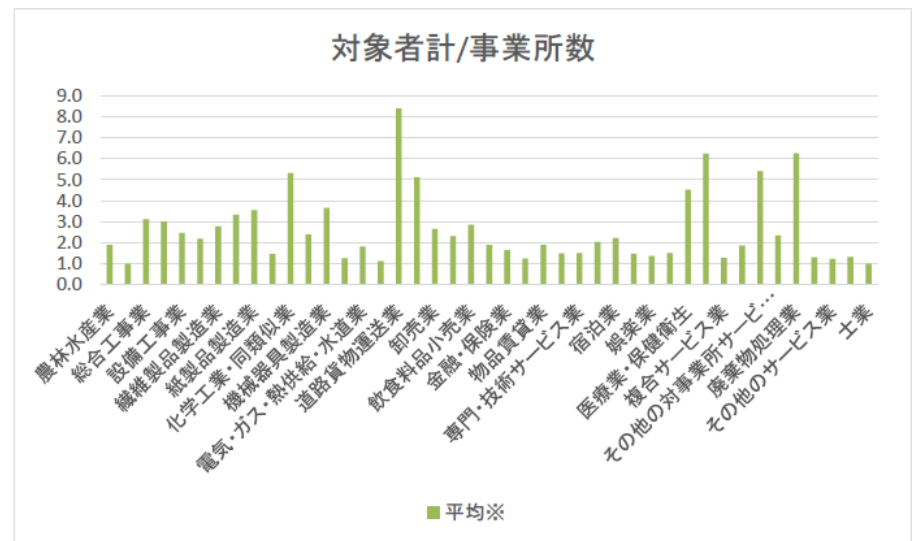
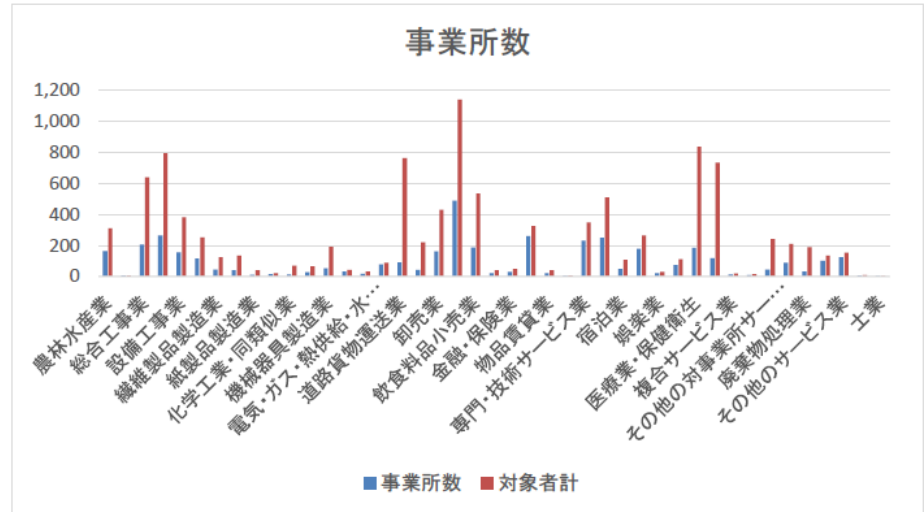
対象者計/事業所数



■ 平均※

業態別	事業所数	対象者計	平均※
1 農林水産業	163	311	1.9
2 鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	1.0
3 総合工事業	205	641	3.1
4 職別工事業	265	797	3.0
5 設備工事業	155	383	2.5
6 食料品・たばこ製造業	114	251	2.2
7 繊維製品製造業	44	123	2.8
8 木製品・家具等製造業	40	134	3.4
9 紙製品製造業	11	39	3.5
10 印刷・同関連業	15	22	1.5
11 化学工業・同類似業	13	69	5.3
12 金属工業	27	65	2.4
13 機械器具製造業	52	191	3.7
14 その他の製造業	33	42	1.3
15 電気・ガス・熱供給・水道業	17	31	1.8
16 情報通信業	78	88	1.1
17 道路貨物運送業	91	763	8.4
18 その他の運輸業	43	220	5.1
19 卸売業	161	429	2.7
20 飲食料品以外の小売業	489	1,141	2.3
21 飲食料品小売業	187	535	2.9
22 無店舗小売業	21	40	1.9
23 金融・保険業	29	48	1.7
24 不動産業	259	326	1.3
25 物品賃貸業	21	40	1.9
26 学術研究機関	4	6	1.5
27 専門・技術サービス業	230	349	1.5
28 飲食店	249	509	2.0
29 宿泊業	48	107	2.2
30 对个人サービス業	177	265	1.5
31 娯楽業	21	29	1.4
32 教育・学習支援業	73	111	1.5
33 医療業・保健衛生	185	838	4.5
34 社会保険・社会福祉・介護事業	118	736	6.2
35 複合サービス業	14	18	1.3
36 職業紹介・労働者派遣業	8	15	1.9
37 その他の対事業所サービス業	45	243	5.4
38 修理業	89	210	2.4
39 廃棄物処理業	30	188	6.3
40 政治・経済・文化団体	101	134	1.3
41 その他のサービス業	123	153	1.2
42 公務	6	8	1.3
43 土業	1	1	1.0
合計	4,062	10,656	

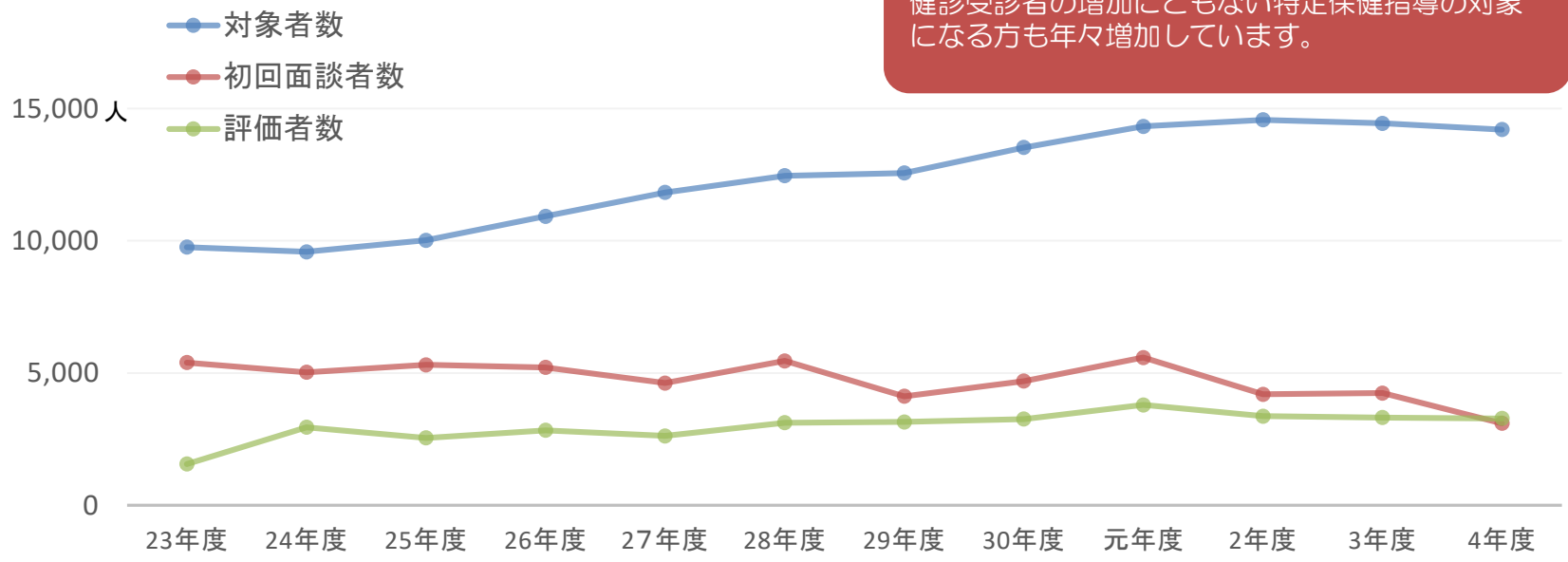
※平均=対象者計/事業所数



2. 保健指導の状況と課題

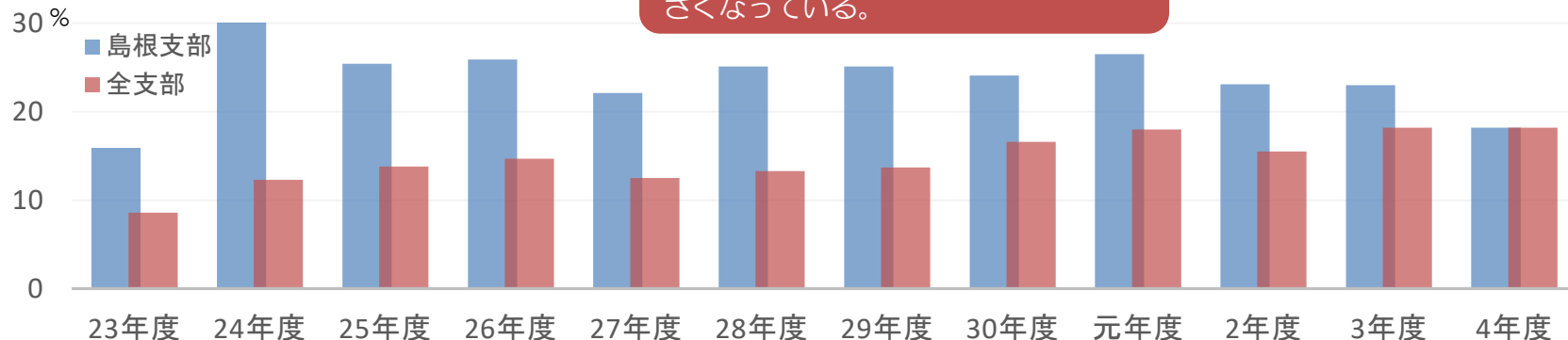
区分		対象者数	初回面談				実績評価				
			件数	率	参考(前年度)		件数	率	目標	参考(前年度)	
					件数	率				件数	率%
被保険者	直営		29	0.2%	2,892	19.8%	726	5.0%	1.2%	2,186	15.2%
	外部委託		2,988	20.5%	1,348	9.2%	1,927	13.2%	33.9%	1,130	7.8%
	計	14,578	3,017	20.7%	4,240	29.4%	2,653	18.2%	35.1%	3,316	23.0%
被扶養者		579	330	57.0%	272	41.0%	273	47.2%	15.1%	268	40.4%
加入者計		15,157	3,347	22.1%	4,512	29.9%	2,926	19.3%	34.3%	3,584	23.7%

2 島根支部被保険者の特定保健指導の推移



3 実績評価率の全支部との比較

10年前、島根支部は全支部平均に比べ2倍以上高かったが、近年は差が小さくなっている。



4 被保険者の特定保健指導の実施率向上に向けた課題と取組

(1) 直営保健師・管理栄養士による特定保健指導業務を再度強化していく。また、より多く人と面談をするため、継続支援について株式会社ベストライフ・プロモーションに委託する。

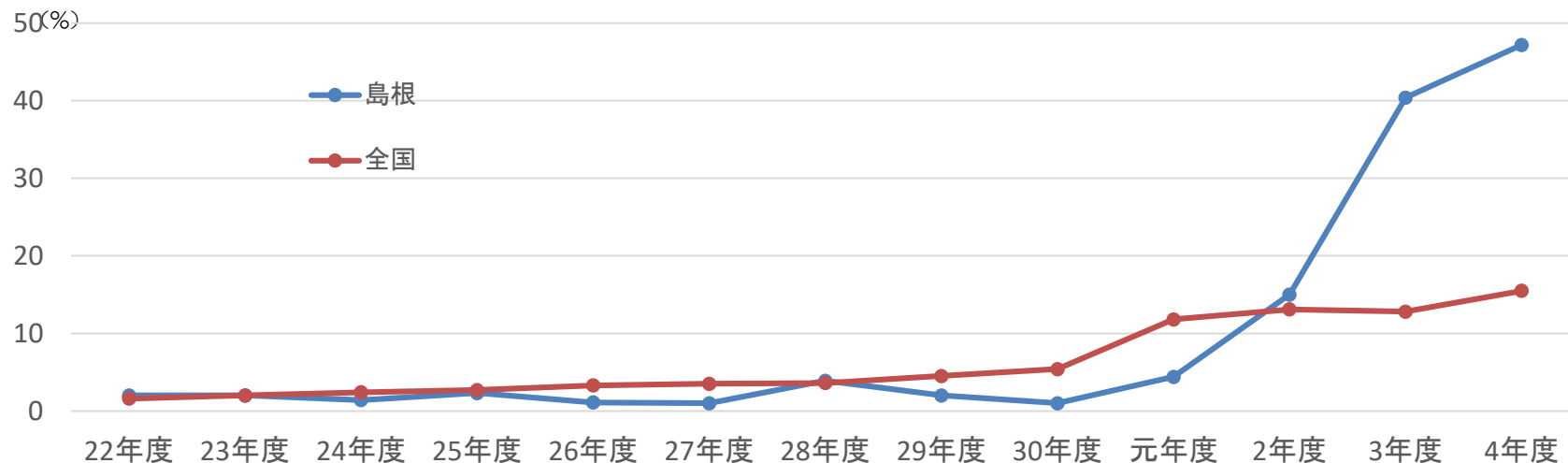
(2) 健診当日に特定保健指導ができる体制を整えていく。

- ✓ 令和5年度から特定保健指導契約がある9機関すべてで、当日実施が可能になった。
- ✓ 島根県環境保健公社が実施する集団健診会場では、当日保健指導を専門業者である株式会社すせりに遠隔で連携して行う。
- ✓ 健診機関55機関のうち、これらの9機関で保健指導の57.5%をカバーできる見込みだが、そのためには各機関での実施人数を最大限に伸ばすことが必要である。その課題への取組として、機関の指導者のスキルアップを目的に、協会保健師との合同研修を開催している。
- ✓ 保健指導契約機関を増やすことも次の課題と考えている。

地域	特定保健指導機関名	健診車	当日実施
松江市	島根県環境保健公社	○	分割
	JA島根厚生連	○	分割
出雲市	出雲市立総合医療センター		一括
	ヘルスサイエンスセンター島根		一括
雲南市	雲南市立病院		一括
奥出雲町	町立奥出雲病院		一括
福岡市	船員保険福岡健康管理センター	○	分割
大阪市	船員保険大阪健康管理センター	○	分割
米子市	中国労働衛生協会米子検診所	○	分割

(3) 直営保健師・管理栄養士の不足の地域については、引き続き保健指導専門機関へ委託していく。
委託機関：一般社団法人エヒメ健診協会、株式会社すせり、株式会社ベネフィット・ワン

5 被扶養者の特定保健指導実績評価の推移



6 被扶養者の特定保健指導の実施率向上に向けた課題と取組

- 引き続き、集団健診当日に特定保健指導が受けられる体制を整える。
- ✓ 令和4年度は、一般社団法人 エヒメ健診協会が40会場で300名に実施した。

7 その他保健指導

- 腹囲リスクはないが血圧、血糖、脂質のリスク予備群（特定保健指導対象者は除く）に対し、保健指導を実施している。
- ✓ 令和4年度 直営で4,828人に実施、株式会社すせりに西部と隠岐地域を委託し153人に実施した。

3. 各種事業の展開（その他の保健事業）

1 島根支部における健康宣言事業について

(1) 概要

島根支部では、「ヘルス・マネジメント認定制度」として健康宣言事業を実施しているところ、昨年度より、全支部共通の協会における宣言事業の標準化（基本モデル）を踏まえた内容に変更している。

新規に健康宣言を行う事業所については、令和4年8月から基本モデルを踏まえた宣言内容での宣言に移行し、それ以前に健康宣言している既宣言事業所に関しては、今年度より移行に関する案内・勧奨を実施している。

（既宣言事業所へは、令和5年7月に「事業所カルテ」を送付する際に、基本モデルによる健康宣言に関するエントリーシートの提出を案内済）

※参考 協会における基本モデル

○健康宣言は事業所カルテで自社の健康課題を踏まえた上で、宣言を行うプロセスとする。

①事業所カルテ（※1）の提供（プロセスの標準化）

- ・カルテはフォローアップ（事業所支援）の基本とする
- ・カルテを活用した宣言内容とする（要宣言前にカルテ提供）
- ・宣言1年後にカルテを提供し、宣言内容の再検討をする

②宣言項目の設定（コンテンツの標準化）

- ・宣言項目は重点的かつ定量的なものとする
- ・健診受診率、指導実施率を宣言項目の必須とする
- ・提示する宣言項目（※2）から事業所の現状を踏まえて選定する選択項目を設定する

（※1）データ数が少なく事業所カルテの提供ができない事業所に対しては、「健康度カルテ（業態別）」や「取組チェックシート」を提供

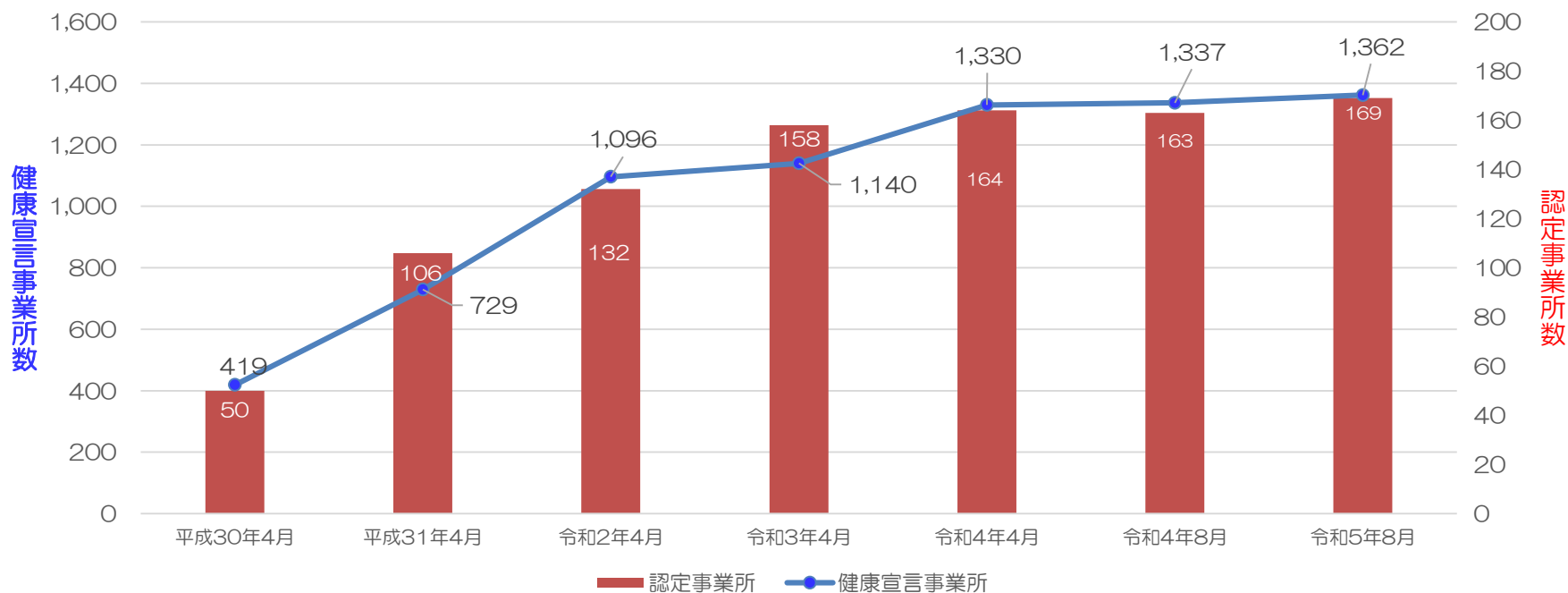
（※2）①身体活動・運動 ②食生活・栄養 ③こころの健康づくり・休養 ④たばこ ⑤アルコールなど

(2) 健康宣言事業所及び認定事業所の拡大

① ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況（令和5年8月末時点）

健康宣言事業所 （内、基本モデル移行済）	1,362事業所 （302事業所）
支部目標（宣言事業所数）	1,370事業所
認定事業所	169事業所

【健康宣言事業所数の推移】



② 文書・電話・訪問勧奨による「健康宣言」の促進

健康宣言していない事業所に向けて、ヘルス・マネジメント認定制度の周知及び参加の文書、電話、訪問での勧奨

(3) ヘルスアップサポート事業の実施

① 健康宣言事業所または認定事業所に対する健康づくり支援事業

i) 健康づくり出前講座【対象：認定事業所・健康宣言事業所】

・令和4年度から引き続き、支部保健師・管理栄養士の専門職による講座に加え、以下の講座を実施

○治療と仕事の両立支援（島根産業保健総合支援センター）

「治療をしながら働ける職場づくり」「両立支援の進め方」

○お口の健康（島根県歯科医師会）

「歯と生活習慣病の深い関係」

○仕事が原因の体調不良の改善（株式会社 Canvas）

「運動を楽しく習慣化するコツ」「仕事で痛めないからだ作りのコツ」

「業種それぞれで起こる「職業病」とは」

ii) 健康測定機器の貸し出し

（血管年齢測定器・肺年齢測定器・体組成計・全自動血圧計）

iii) 申込状況【令和5年8月末時点】（ ）内は令和4年度実績

健康づくり出前講座21件（38件）、健康測定機器貸出12件（37件）

※肺年齢測定器は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、令和5年5月から再開

② 支部保健師・管理栄養士の専門職による事業所別の個別フォローアップ

認定事業所及び健康経営優良法人認定事業所を除く健康宣言事業所へ支部保健師または管理栄養士が保健指導等で事業所を訪問した際に、併せて事業主や担当者に対して、事業所カルテを用いて事業所の健康度等を解説し、その事業所の健康課題等の把握や今後の取組みについてのアドバイスや基本モデルへの移行に関してのエントリーシートの提出の案内を行う。

また、事業所の健康課題等に対して、保健指導や出前講座等による健康づくりのフォローアップを実施する。

③ 健康宣言事業所の取組支援に関する広報誌の発行

健康宣言事業所向けの健康づくりに関する情報を発信し、健康づくりのフォローアップを図る
令和5年度は、3回の発行予定（広報誌名：けんこらぼ※1）

- 1回目：令和5年7月

事業所カルテに併せて発行し、カルテの活用方法や次頁のセミナー案内等の案内

- 2回目：令和5年10月予定

- 3回目：令和6年2月予定

（※1）「健康」「コラボレーション」「ラボ（研究室）」を組み合わせ、事業所と協会けんぽが連携し、健康への研究を推進していくという意味を込めたもの

④ 健康づくりに関する取り組み事例集の発行

新規で健康宣言を行う事業所、または既健康宣言事業所において、自社でどのような取組みとするかを検討いただく際の参考として、取組みが進んでいる事業所に協力をいただき、事例集を作成し、令和5年7月の事業所カルテ送付時に同封。

⑤ 健康宣言事業所を対象としたセミナーの開催

令和5年度は、2回の開催予定

- 1回目：令和5年9月21日（会場・WEB）
ヘルス・マネジメント認定制度について
株式会社Canvasによる出前講座の紹介、体験「運動を楽しく習慣化するコツ」
- 2回目：令和6年3月予定

⑥ ヘルス・マネジメント認定事業所の表彰

取組が顕著だとされた26事業所を、島根県知事と協会けんぽ島根支部長の連名にて表彰。表彰式を令和5年5月15日に開催。

(4) 連携協定先への普及促進依頼

ヘルス・マネジメント認定制度及び現在の基本モデル移行に係る内容説明と周知の協力依頼を、連携協定等を交わしている各種関係団体へ実施。

《主な関係団体》

- 島根県
- 株式会社 山陰中央新報社
- 島根県商工会議所連合会
- 島根県商工会連合会
- 島根県中小企業団体連合会
- 島根県経営者協会
- 島根県社会保険労務士会
- 株式会社 さんびる
- 各保険会社（アクサ生命保険株式会社、あいおいニッセイ同和損保株式会社、AIG損害保険株式会社、住友生命保険相互会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、SOMPOひまわり生命保険株式会社）

2 医療費等データの分析に基づく地域への意見発信

(1) 概要

島根支部では、県や市町村等に設置されている協議会等に参画して、保険者としての立場から医療費適正化等に関して、意見発信することとしています。

また、「医療等の質や効率性の向上のための調査研究等」、「意見発信及び政策提言に必要となる加入者・事業主への情報提供」など、保険者機能強化・発揮に向けての研究等を進めています。

(2) 参画している主な各種協議会

- ・ 島根県医療審議会
 - ・ 地域医療構想調整会議（県内全6区域）
 - ・ 島根県保険者協議会
 - ・ 島根県国民健康保険運営協議会
 - ・ 島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会
 - ・ 健康長寿しまね活動推進委員会
- 他

(3) 調査・分析事業の取組状況

- ・ 令和3年度島根支部医療費等分析報告書の作成
医療費データ及び健診結果データの分析
- ・ 島根県への医療費データ、健診結果データ等（匿名加工情報）の提供
島根県における令和6年度からの第4期医療費適正化計画等の策定に向けて、連携及び分析
- ・ 市町村との連携事業
県内19市町村を訪問し、各市町村の働き盛り世代への取組状況や課題等の意見交換を行い、今後の連携事業の検討及び島根支部保有の市町村ごとの医療費・健診結果データを用いての共同広報実施に向けた検討

3 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

〇謎解きウォークラリーしまねクエスト2023

【事業概要】

例年開催しているウォーキングイベントについて、令和5年度はより多くの方に参加いただくことを目的に昨年同時期に島根県が実施していた「謎解きウォークラリー」を共催で実施することとする。

実施形体は、昨年度までと同様に、好きなタイミングに個人単位で参加できるWEBサイトを活用した方式で開催。

各コースのスタート地点にて、特設サイトにアクセスし、コース上での謎解きをしながら、ウォーキングし、クリアするとキーワードを獲得することができ、抽選でのプレゼント応募に参加することができる。

- 実施期間 : 令和5年9月16日から令和5年12月17日
- 開催地域 : 安来市（1コース）・雲南市（1コース）・隠岐の島町（1コース）
- 関係団体 : 共催：島根県、健康長寿しまね推進会議
後援：島根県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会島根連合会、山陰合同銀行健康保険組合、山陰自動車業健康保険組合、島根県保険者協議会

4 未治療者受診勧奨（ハイリスクアプローチ）

○健診機関からの受診勧奨業務

【事業概要】

健診結果（血圧または血糖または脂質）にて要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者（以下「未治療者」という。）に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防止する。

- ・対象となる未治療者が生活習慣病予防健診を受診した健診実施機関に勧奨業務を委託実施。

1. 対象者

生活習慣病予防健診受診者で、次のいずれか1つ以上に該当する者。

- | | |
|---------------|------------|
| ①収縮期血圧 | 160mmHg以上 |
| ②拡張期血圧 | 100mmHg以上 |
| ③空腹時血糖 | 126mg/dl以上 |
| ④HbA1c（NGSP値） | 6.5%以上 |
| ⑤LDLコレステロール | 180mg/dl以上 |

2. 令和5年度 実施期間・実施方法

令和5年4月～令和6年3月

健診実施機関にて生活習慣病予防健診の結果から、治療等が必要な上記者に対して、健診日の1か月後に電話により受診状況の確認を実施。未受診であれば、あわせて受診勧奨を実施。

3. 事業状況

- ・生活習慣病予防健診機関55機関のうち、12機関と契約。5機関で51件勧奨

5 重症化予防対策（ハイリスクアプローチ）

○糖尿病性腎症重症化予防対策

【事業概要】

生活習慣病の危険因子を保有している加入者を対象に、保健指導を実施することで、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせる。

- ・対象者を抽出し、自宅あてに文書で勧奨。6月に350人に送付し、申込者11人

1. 対象者

協会けんぽ加入者のうち、以下の対象1もしくは対象2に該当する者

対象1：下表①糖尿病と②慢性腎臓病に該当する者
（糖尿病性腎症第2期、第3期相当）

対象2：下表①から⑤の生活習慣病に関する対象疾病のうち3つ以上併発している者

対象疾病	検査値等	対象1	対象2
①糖尿病	空腹時血糖126mg/dl以上または、HbA1c6.5%以上	必須	しいて ずいれ るか 者3つ 以上 併発
②慢性腎臓病	尿蛋白+以上または、 eGFR60ml/分/1.73m ² 未満かつ45ml/分/1.73m ² 以上	必須	
③高血圧症	収縮期血圧160mmHg以上または、拡張期血圧100mmHg以上		
④脂質異常症	中性脂肪500mg/dl以上または、 LDLコレステロール180mg/dl以上または、 Non-HDLコレステロール210mg/dl以上		
⑤高尿酸血症	現在、治療中である。		

6 支部の今後の課題について

○コラボヘルス関連

- 「ヘルス・マネジメント認定制度」における、標準化（基本モデル）を踏まえた内容への切替を進め、同時に健康宣言事業所及び認定事業所の拡大を図る。
- 健康宣言事業所及び認定事業所へ、健診や保健指導等の実施率の向上を目的とする働きかけの実施。
- 健康宣言事業所へ提供するヘルスアップサポートの内容充実を図る。そのための関係団体への協力体制の構築と調整。

○分析事業関連

- 以前から進めている島根支部における課題について、分析による深堀を行い、新たなポピュレーションアプローチ等、地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施につなげる。
- 県や関係団体への意見発信及び連携した事業の展開。